

給与支払報告書（総括表）の記入と提出についてお願い

この総括表は令和5年度に特別徴収義務者の指定を受けたことのある全事業所へ送付しています。各項目に記入の上、期限まで提出願います。

対象となる人

- 令和6年1月1日現在、七ヶ浜町内にお住まいの方（住民登録をしている方）。
従業員様の住所地を必ず確認してください（住所が違う場合、正しく課税されません）。
- 退職者やアルバイト（一時的なパート）等でも給与の支払いがあれば、必ず提出してください。

提出期限

- 提出期限：令和6年1月31日（期限厳守）
※早めの提出（令和6年1月18日までの提出）にご協力をお願いします。

提出方法について

▼ご注意ください▼

令和6年度から、給与支払報告書の提出方法によって、特別徴収税額通知の受取方法が変わります。詳しくは、同封のお知らせまたは地方税共同機構ホームページをご覧ください。

- 紙で提出する場合は、総括表1部、給与支払報告書1部を提出してください。
- eLTAXで提出する場合は、紙の総括表および給与支払報告書の提出は不要です。
- 光ディスク等で提出する場合は、総括表1部とデータを格納した光ディスクを提出してください。
なお、令和6年度から光ディスクでの税額通知（副本データ）の送付は廃止されます。データでの通知を希望する場合は、給与支払報告書を「eLTAX（エルタックス）」で提出してください。

徴収方法について

総括表の提出の際には貴事業所において徴収方法を区分していただき、総括表の「15 報告人員」欄に特別徴収と普通徴収の人数をそれぞれ記入してください。

■ 給与所得者は原則特別徴収となります 【地方税法321条の3・4】

※パートやアルバイトのように非正規雇用者であっても、年間を通じて毎月給与の支払いを受けている方は特別徴収をしていただくことになりますのでご理解とご協力をお願いいたします。

■ 特別徴収ができないとき

給与の支払いが不定期、または退職予定者である等の理由により特別徴収ができない場合は、「普通徴収への切替理由書」に人数をご記入の上、総括表と併せて提出してください。

また、個人別明細書の摘要欄にも切替理由もしくは略号（普A~F）を必ずご記入ください。

※切替理由書の提出がない場合や理由が明記されていない場合は、原則として特別徴収で処理させていただきますのでご容赦ください。

※尚、退職した場合はすみやかに給与所得者異動届を提出してください。1月から4月末までに退職する方の未徴収分は一括徴収することが義務付けられています。一括徴収されない場合、貴事業所の債務となる場合がありますのでご留意願います。

給与支払報告書（個人別明細書）の記入について

■ 下記注意事項を参考に作成をお願いいたします。

①「住所」欄には受給者の令和6年1月1日現在の住所を確認の上で記入してください。

②「個人番号」欄には、受給者の個人番号（マイナンバー）を記入してください。

③「氏名」欄には、フリガナも忘れずに記入してください。

④「給与所得控除後の金額（調整控除後）」欄には、支払金額に応じて求めた給与所得控除後の金額を記入してください。なお、**⑨**の所得金額調整控除の適用がある場合には、所得金額調整控除の控除した後の金額を記入してください。

⑤「摘要」欄を記入する際は、前職分を含めて年末調整した場合、前職の会社名、支払金額等、退職年月日を忘れず記入してください。
普通徴収の場合は、「普通徴収切替理由書」の略号（普A～F）を必ず記入してください。（記載がない場合「特別徴収」とします）

⑥「住宅借入金等特別控除の額の内訳」の欄には、特別控除可能額・居住開始年月日の両方を記入してください。（記載がないと住民税の控除が受けられませんのでご注意ください）

⑦「控除対象配偶者・控除対象扶養親族・16歳未満の扶養親族」欄を記入する際は、
・氏名（フリガナ）、個人番号を記入してください。（非居住者の場合は「区分」に○をする）
・配偶者特別控除を受けた場合は、配偶者の**所得**を記入してください（収入額ではありません）。
・扶養親族が5人以上いる場合は、右端の欄に個人番号を記入し、氏名は摘要欄に記入し対応付けをしてください。

⑧「基礎控除の額」欄には、基礎控除額が「32万円」「16万円」「0円（適用なし）」の場合に、その金額を記入してください。

⑥

※ 区分		※ 種別		※ 整理番号		
給与を支払う者 住所又は居所	1	2		3		
	4		5		6	
	7		8		9	
10		11		12		

給与支払報告書（個人別明細書）

受給者番号
(個人番号) 2
(役職名)
氏名 (フリガナ) 3

種別	支払金額	給与所得控除後の金額 (調整控除後)	所得控除の合計額	源泉徴収額
給与・賞与	千円 円	千円 円	千円 円	千円 円

源泉控除対象配偶者の有無等
配偶者(特別)控除の額
控除対象扶養親族の数(配偶者を除く)
16歳未満扶養親族の数
障害者の数(本人を除く)
非居住者である親族の数

社会保険料等の金額
生命保険料の控除額
地震保険料の控除額
住宅借入金等特別控除の額

摘要

生命保険料の内訳の内訳	新生命保険料の金額	旧生命保険料の金額	介護医療保険料の金額	新国民年金保険料の金額	旧国民年金保険料の金額
住宅借入金等特別控除の額の内訳	住宅借入金等特別控除適用数	居住開始年月日(1回目)	住宅借入金等特別控除区分(1回目)	住宅借入金等特別控除区分(2回目)	住宅借入金等特別控除区分(2回目)

控除対象配偶者
(源泉・特別)控除対象配偶者
氏名
個人番号

控除対象扶養親族
1
2
3
4
氏名
個人番号

本人が障害者
特別
10

中途就・退職
就職
退職
年 月 日

受給者生年月日
元号 11 年 月 日

支払者
個人番号又は法人番号 12
住所(居所)又は所在地
氏名又は名称

⑨「所得金額調整控除額」欄には、所得金額調整控除額を記入してください。また、扶養親族がいる場合で所得金額調整控除額を記入された方が**⑦**の欄に記入されていない方は、摘要欄に氏名を記入し、氏名の後に「(調整)」と付記してください。

⑩「本人該当」欄には、受給者本人が該当する欄に○を付けてください。

⑪「受給者生年月日」欄には、和暦で正確に記入してください。

⑫「個人番号又は法人番号」欄には、給与支払者が個人事業主の場合は事業主の個人番号、法人の場合は法人番号を右詰めで記入してください。

お問合せ先

七ヶ浜町役場税務課 住民税係

TEL : 022-357-7452 (直通)